

ずいそう



アルツハイマーという病気

いま話題の映画『半落ち』のストーリーは、最愛の一人息子を白血病でなくした夫婦の、こんどは妻が四十代で若年アルツハイマー病にかかってしまい、心中しようとして夫が妻を殺害した事件が中心になる。死ぬ動機として語られるのは、痴呆が進んでいき記憶が消えていけば、大事な息子のことも記憶からなくなってしまうことが耐えられないから、ということだった。

映画そのものは面白かったが、あとに少々問題が残った。というのは、私の父親が5年越しのアルツハイマーであり、介護の日々を送っているからである。「アルツハイマーが進んでいけば、もう人間としての価値はなくなるのか」「痴呆状態で生きていくより、死んだほうがいいのか」という問いかけに、この映画は「イエス」と言っているような気がしたのである。

だれでも安心してボケられる世の中に

病気が進行する過程では、「正常な自分」が「正常でなくなっていく自分」を認識する時期があり、不安や絶望におちいって「もう死にたい」と考えるようになる。もし自分が「だんだん自分でなくなっていく」日々を送るとしたら、どんな心境になるだろう。父親の痴呆になっていく道筋を毎日見ている、これはつらいだろうと思った。不安や恐れが、その目によく表れていた。老人でさえそうだから、若い人に発病したら何倍ものつらさだろうかとも思う。

映画の主人公は、この一番つらい時期に「死」を選んだのである。しかし、アルツハイマー患者のほとんどは、死ぬことなくボケていく。「自分が誰か」ははっきりしなくなると、こんどはけっこう安定してきて、おだやかな毎日がつづく時期もある。話をしている、昔のことがひょいと出てきたり、漫才のようなやりとりが楽しい時もある。介護する側に余裕があれば、ボケとの付き合いはそれほど苦痛ではない。しかし、毎日くたくたになって明日の望みも見えなければ、介護は地獄になる。我が家はさいわい、他の家族がみんな元気で、介護保険も目いっぱい使って何とか回しているが、条件がそろわない家庭では大変である。「介護疲れで・・・」というニュースが聞かれない、落ち着いた世の中にしなければ、安心して呆けることも出来ない。

議会レポート

発行者 鈴鹿市議会議員 石田 秀三

鈴鹿市伊船町2751 電話 71-0423

2004.1.29 110 FAX 71-2469

清掃センターが完成

3炉で日量270トンの焼却能力

1月21日、御園町の清掃センターで竣工式が行なわれました。もとの焼却炉を使いながら、同じ場所で新しい施設を作るという複雑な手法で、3年の期間をかけた大プロジェクトでしたが、無事に完成しました。総工費はなんと120億円！20万鈴鹿市民のごみを毎日処理する不可欠の施設とはいえ、このほど着工した新庁舎よりも高い値段にはびっくりです。それだけに大事に使って、長持ちさせていかなばなりません

うっかりRDFなどに乗らずによかった

昨年の県企業庁のRDF発電所の爆発事故いらい、市の担当者と言いつのは、「鈴鹿はRDFに乗らずに、実績のある焼却炉を選んで、本当によかったなあ」ということです。県がRDF計画を始めたとき、最初は河芸町に発電所を作る案があったのです。私も記憶がありますが、鈴鹿市もRDFに参加するように誘われていたのですが、当時の担当者がこんなものには乗れないと判断して、鈴鹿は従来の焼却炉方式で行くと決定したのです。

もしあの時、鈴鹿出身の北川知事のすすめたRDFに方向転換していたら、今頃はごみ行政の大混乱が起っていたでしょう。立派な焼却炉でごみをドンドン燃やすことがいいことだとは思いますが、市民と行政の努力によってごみを減らしていけば、3炉のうち2炉を休ませることも出来ます。しかしRDF発電はごみを減らしてはいけないシステムで、減量リサイクルに逆行するものなのです。「夢のごみ発電」の音頭をとった県と、うっかり乗ってしまった市町村は、いま高い授業料を払わされています。

最近の鈴鹿市行政のヒットは、この「RDF不参加」の決断と「四日市との大合併」に入らなかったこと、Cバスを走らせたこと。これにあの「長良川導水事業」からも脱退したら、言うことなしだったんだけどなあ！？

新庁舎建設工事が着工、2年は不便に

1月15日、市役所の前で新庁舎の起工式が行なわれました。だっ広い駐車場だった建設用地がフェンスで囲まれ、いよいよ本格的な工事が始まります。現庁舎のすぐ前のギリギリまで迫る建物なので、工事中の騒音などは相当のものになりそうです。また、現庁舎の入り口は西側1ヶ所だけ、駐車場からの距離もあり、2年間は不便な状態がつづきます。

したがって、なるべく工事中は市役所に近づかないようにおすすめします。窓口は各市民センター（出張所）にあるので、市民課や税務課の用事はセンターですみます。ほかの問題もセンターを通したほうが、バラバラの各部の建物を巡らずにすむので、センター職員に頼んでみてください。親切にしてもらえるはずです。

なかなか売れない伊船工業団地

鈴鹿インター西にある伊船工業団地は、平成12年に造成工事は出来たものの、いっこうに売れる気配がなく現在に至っています。もともと、バブル崩壊後にときの衣斐市長が手をつけ、次の加藤市長が止めるわけにいかず工事を進めたという「負の遺産」であり、川岸市長になっても事情は好転していません。

このほど市は、この処理について新たな方法を打ち出しました。それは、売却する価格を「原価」（＝買収価格＋工事費）から「実勢価格」にして、買い手を探すということです。この団地の原価は、坪8万7千円ほどですが、実勢価格にすると坪5～6万円ほどだそうです。その差額は、市の損失ということになりますが、そのまま売れずに持っていては仕方ない、売れて企業が進出してくれば、雇用や税収につながるという期待もできるということです。それでも売れないときは、「事業用定期借地」という手も使って、10年限度で貸し出すことも考えている、とのこと。

何のことはない、坪5万で買わされた土地に、立派な工事をして坪5万で売るといふ、損な商売になりました。ときの為政者のまちがいは、後々まで尾を引くものです。鈴鹿市土地開発公社はこれ以外にも、売れる見通しのない不良資産を多く抱えています。今後も苦労はつづきます。

新年から、遅れながらもパソコンに移行しました。本号からパソコンでの編集にしています。ご意見は[jcp-suz@mecha.ne.jp]まで。

「天皇制、自衛隊を容認」ではありません

日本共産党第23回大会で、新しい綱領が決まったことについて、マスコミがいろいろ報道していますが、「共産党は天皇制や自衛隊を容認、現実路線に切り替えた」との論調が多くあります。

政党の「綱領」は、国の憲法のように一番大切な基本です。その綱領の中で、日本共産党のめざすものは「民主主義革命＝日本社会の民主的改革」であることを明らかにし、具体的に述べています。そして日本国憲法を高く評価して、「現行憲法の前文をふくむ全条項をまもり、とくに平和的民主的条項の完全実施をめざす」としています。

天皇は国政に参与する権能を有しない

憲法の「全条項をまもる」ということは、第1条の「象徴天皇」についての規定も当然まもるということです。しかし同時に、第4条の天皇は「国政に関する権能を有しない」という規定も厳格にまもります。国会の開会式で「お言葉」を述べるとか、外国へ「元首」扱いで出かけて「皇室外交」を行なうなどは、憲法に反する行為ですから行なえません。

今の天皇は、戦前のように権力を伴った「天皇制」ではありません。例えて言えば、議員の「バッジ」のような象徴で、バッジそのものには何の力もありませんが、バッジを粗末に扱うようなこともしないのです。

第9条の完全実施＝国民合意の自衛隊解消

自衛隊の存在は、軍備を持たないとした憲法第9条に違反しています。しかし現に国家公務員として30万人もの隊員がいるのに、共産党が政権に入ったら即時解散とはなりません。この9条と自衛隊の矛盾をどう解決するか、その道筋を3段階ですすめることを、前回の22回大会で明らかにしています。第1段階・軍拡から軍縮へ、海外派兵などを許さない。第2段階・日米安保条約を廃棄し、軍事同盟から抜け出す。大幅な軍縮と自衛隊の民主的改革をすすめる。第3段階・独立・中立の日本が、世界やアジアの国々と友好関係を築き、アジアの平和的安定に貢献する。この背景のもとに憲法9条の完全実施への国民的合意を成熟させ、自衛隊の解消に向かう。

「改憲」を言う勢力は、自衛隊を正式の軍隊に、天皇を元首にとの意図をもっています。日本共産党の憲法論は、それと正面から対決しているのです。